

氏名(本籍)	にし なか けん じ 西 中 研 二 (東京都)
学位の種類	博 士 (学 術)
学位記番号	博 甲 第 6373 号
学位授与年月日	平成 25 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	薩摩兵児二才と新羅花郎徒の比較研究

主	査	筑波大学教授	文学博士	佐藤貢悦
副	査	筑波大学教授		仲田誠
副	査	筑波大学教授	博士(文学)	井川義次
副	査	筑波大学教授	博士(文学)	徳丸亜木
副	査	八州学園大学准教授	博士(文学)	巖錫仁

論 文 の 内 容 の 要 旨

本論文は、新羅と薩摩に花郎徒と兵児二才という戦士養成機関が存在した事実に着目し、わけても出水郷(現在の出水市)に現代まで長く伝えられてきた執持児の制度が、新羅花郎徒に類似するとした三品彰英氏の指摘を受けて、これをさらに推し進め、花郎徒が薩摩に伝えられ兵児二才に取り入れられ、ついでに異国の地に土着化した結果ではなかったかという論理仮説を立て、その成立可能性を徹底追求した意欲的論考である。

本論文は十二章から構成される。第一章と第二章では、薩摩藩の外城制度を中心とした支配構造、薩南学派の学統、島津氏と儒教・仏教・神道の関係を明らかにし、兵児二才の起源、出水の執持児と児請、「いろは歌」の内容分析を行っている。あわせて、わが国にあっては出水兵児郷以外での執持児の痕跡をみいだせないことを再検証するために、近年になって佐藤和彦、保田博通両氏が調査した、現在の日本に存する1093箇の民俗芸能(祭)を解析しその結果を整理している。

第三章では、『鎌田正純日記』を詳細に分析し、兵児二才衆の職務、武芸修行状況、学問内容、学問内容、勉強方法などの解明につとめている。

第四章及び第五章は、新羅の骨品制度や官階制度、軍隊制度について、『三国史記』の雑志・職官を整理するとともに、花郎徒三誌を丹念に読み解くことで、花郎及び花郎徒の起源、倫理、儒教教育、説話内容などを明らかにしている。

第六章では「忠」について分析する。筆者は、「忠」を四つに分類し、その定義を明確にしたうえで、「いろは歌」および花郎徒説話にある「忠」を比較分析し、これと密接に関連している『礼記』の招魂再生の思想こそは、二才衆と花郎徒衆の忘生軽死思想の依拠するところであることを論じている。

第七章では、倭寇が高麗王朝、朝鮮王朝に与えた影響を整理し、朝鮮王朝の倭寇対策を分析する。その目的は、高麗・朝鮮王朝と薩摩との通商状況を具体的に吟味し、花郎徒三誌の薩摩伝来は、薩朝通商によってもたらされたという可能性としては否定できないものの、その事実を指し示す明確な根拠が存在しないことを明らかにするためである。

第八章では、主として韓国側の史料を用いて、文禄慶長の役は、通称「茶碗戦争」あるいは「文化略奪戦争」などといわれているものの、文禄の役と慶長の役とでは、戦争の内容が全く違っていたことを論じる。筆者は、その相違に関して、両戦役時の島津軍の動向を詳細に跡づけながら、文禄においてはいわゆる略奪の余裕さえない敗戦であったこと、慶長においては確かに島津軍による文化の略奪状況もみられたが、こと花郎徒三誌の伝来の事実までを明らかにするは不可能であることを論述する。

第九章では、徳川幕府の外交、とくに朝鮮王朝との外交関係、すなわち朝鮮通信使を中心軸として、これに深く関わった林羅山の幕府内における抬頭と、その儒者としての活動を細かに分析している。そこにおいて、羅山が『東国通鑑』をすでに通読し花郎徒に関する記載を含むその内容に精通してことを明らかにする。

第十章および第十一章では、朝鮮半島での花郎徒の伝承過程を鮮明にしている。あわせて、羅山が『東国通鑑』の内容を知るに至った時期を、時系列的に確定することによって、花郎徒精神の日本への渡来時期を推定する。

第十二章は結論である。以上の所論を踏まえて、筆者は、花郎徒精神の日本への伝来は、『大日本史』の資料とするため、『東国通鑑』を探し求めていた徳川光圀が、それを市中から偶然入手した時であり、光圀は希世の珍本を広く世間に広めるため、1666年林鷲峯に序を書かせ、水戸藩儒者の辻了的に訓点を打たせ、1667年京都の劔刷氏である松柏堂から和刻本『東国通鑑』を刊行させたことにあったと述べる。しかし、出水兵児二才の執持兎は、島原の乱すなわち1637年であり、和刻本『東国通鑑』刊行から30年以上時代を遡らねばならない。筆者は、羅山とその高弟薩摩藩江戸家老伊勢貞昌との関係に着目する。筆者によれば、羅山と貞昌の交友関係は、1627年の連句の会において、はじめて表に出てきて以来、1641年に貞昌が没するまで、『林羅山詩集』、『林羅山文集』、『年譜』、『行状』などにその名が著されているほどに、この両者は密接な師弟関係にあった。ここから、筆者は、大名やその家臣、旗本を弟子としていた羅山が、熟知しているところの花郎徒精神やその具体的説話を、交義を通じあるいは講義を通じて機会あるごとに弟子達に知らしめていた、と述べる。かくして、1637年島原の乱が勃発したとき、出水地頭山田昌巖は、島原への出陣前に、子息の松之助を長とする国境警備隊を米津に派遣した。その松之助の勇姿こそは、遙かに新羅に誕生した花郎が1000年の時空間を越えて、遠く薩摩にまで伝えられた姿そのものであった、と筆者は推論する。

審査の結果の要旨

新羅花郎徒と出水執持兎における両者の類似性については、池内宏氏の著作とならんで本格的な花郎徒研究の嚆矢ともいえる、三品彰英氏の研究成果のなかでつとに指摘されてはいたものの、1930年代に展開された両者の論争において、池内氏の否定的見解に対する三品氏の有効な反論もないまま放置され、今日では花郎徒、兵児二才に関する研究そのものが下火になっている。一方で、韓国における事情はどうかというと、両者によって先鞭がつけられた花郎研究は、もっぱら国内の民族精神の発掘という方向に推し進められ、対外的視座そのものがおよそ等閑視されてきた。加えて、近年の花郎研究には、新たな進展の方向性さえみいだせないまま、いわば閉塞感さえ漂っている。

そうした今日の状況を踏まえて、本論文があえて設定した論理仮説それ自体が、きわめて斬新なものであるだけに、先行研究をみわたすところ、各論においては、実に様々な研究領域からのアプローチがみられるとはいえ、全体の雛形となるべき枠組みはいうまでもなく、方法論においても参照すべき有力な学説さえ確立されていないのが現状である。さらに、本論において視野のなかに収めるべき研究領域は広く、各領域のなかですら論究が待たれる諸課題も錯綜して複雑多岐にわたり、当然のことながら関連する文献、先行研究は膨大な数に上る。

筆者は、はじめに薩摩藩の歴史を丹念に読み解きながら薩摩兵児二才の成立を促した政治風土のなかに、

後述する新羅花郎徒を生み出した類似の諸条件をみいだし、これを比較研究の伏線として提示した。さらに筆者は、その具体的形態が明らかな出水兵児について、思想史、歴史、民俗、書誌、地理などに関わる諸々の原典史料、先行研究の成果において、およそ今日参照できるほとんどの膨大な書籍を渉猟し、これらを詳細に吟味しながら網羅的、体系的に整理するという方法論を確立した。ついで筆者は、この方法論を花郎徒研究に及ぼし、みずからの現地踏査をも踏まえながら地道に分析を重ねることで、『三国史記』、『三国遺事』、『東国通鑑』のいわゆる花郎徒三誌の日本伝来の事実を再度子細に検証するところ、意外にもそれが薩摩藩へ伝承されたとみるべき、これまでに知られていなかった事態が浮かび上がったという結論に達したものである。

膨大な資料を読み解いたとはいえ、限られた文献史料の制約によってときに大胆な推論を交えながら展開された本論文には、当然のことながら、今後の史料発掘とさらなる厳密な検証を待つべき多くの課題が残されていることは否定できない。しかし、『林羅山集付録』「年譜」の「既見書目」にみえる『東国史記』の書名が、長く『三国史記』の誤りであるとされてきた定説に訂正を迫るべく、これが実は『東国通鑑』であったことを指摘するなど、本論文は、日韓の文化交流において今後の新たな進展を促すものとして、わが国のみならず韓国の学界にも大きく貢献する可能性があるものと期待される。

平成 25 年 1 月 10 日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（学術）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。